平成２５年（再イ）第７９号
福岡市南区野間１丁目11番31―1008号
再生債務者　田中美智吉
1　決議に付する再生計画案　平成26年３月14日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年４月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年４月18日まで
平成26年３月28日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第２６１号
福岡県糸島市南風台６丁目７番27号
再生債務者　河野　聖秀
1　決議に付する再生計画案　平成26年３月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年４月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年４月18日まで
平成26年３月28日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第２６２号
福岡県糸島市南風台６丁目７番27号
再生債務者　河野　京子
1　決議に付する再生計画案　平成26年３月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年４月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年４月18日まで
平成26年３月28日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第６０号
岡山市南区大福507番地７
再生債務者　中川　慎一
1　決議に付する再生計画案　平成26年３月６日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年４月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年４月21日まで
平成26年３月31日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第６７号
岡山市北区野田１丁目10番23号ハイデンスホンダ602号
再生債務者　小澤　和司
1　決議に付する再生計画案　平成26年３月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年４月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年４月21日まで
平成26年３月31日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第７号
山口県熊毛郡平生町大字平生町592番地の11
再生債務者　大田　浩満
1　決議に付する再生計画案　平成26年３月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年４月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年４月21日まで
平成26年３月31日　山口地方裁判所岩国支部

平成２６年（再イ）第１号
山口県宇部市岬町２丁目12番46号
再生債務者　服部　吉彦
1　決議に付する再生計画案　平成26年３月25日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年４月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年４月25日まで
平成26年３月28日　山口地方裁判所宇部支部

平成２５年（再イ）第２９号
青森県八戸市沼館２丁目20番21号　マーシュレジデンス１坂下203
再生債務者　西山　敏幸
1　決議に付する再生計画案　平成26年３月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年５月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年５月７日まで
平成26年３月31日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２５年（再イ）第４号
広島県福山市御幸町大字森脇627番地３
再生債務者　坂本　康一
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成26年３月28日
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

小規模個人再生による変更再生計画認可

平成２３年（再イ）第３１号
北九州市小倉北区富野台12番12号、再生計画認可決定時の住所北九州市八幡東区諏訪１丁目３番12―1005号
再生債務者　伊藤　和典
1　主文　本件変更再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年３月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月28日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第１号
鹿児島県志布志市有明町原田573番地２
再生債務者　楠元　利秀
1　決定年月日時　平成26年３月27日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月24日まで
4　一般異議申述期間　平成26年５月８日から平成26年５月15日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部再生係

平成２６年（再ロ）第１号
滋賀県長浜市木之本町大音1736番地１
再生債務者　佐野さゆり
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月25日まで
4　一般異議申述期間　平成26年５月２日から平成26年５月16日まで
大津地方裁判所長浜支部個人再生係

平成２６年（再ロ）第１号
高知市介良乙1197番地６
再生債務者　相川　博典
1　決定年月日時　平成26年３月31日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月28日まで
4　一般異議申述期間　平成26年５月７日から平成26年５月19日まで
高知地方裁判所民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第４号
埼玉県春日部市下大増新田40番地２
再生債務者　高橋　昭浩
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年３月27日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年４月18日まで
平成26年３月28日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２５年（再ロ）第５号
新潟県長岡市大島新町５丁目１番地15　メゾネットセキヤ２号室
再生債務者　鷲頭　義範
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年３月27日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年４月21日まで
平成26年３月31日
新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２５年（再ロ）第５０号
大阪府東大阪市日下町４丁目３番15―307号
再生債務者　川端　三加（旧姓山谷）
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年３月24日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年４月25日まで
平成26年３月28日
大阪地方裁判所第６民事部